

ご存じですか？保育ママのこと

大田区保育ママ制度は、就労などで昼間の育児が困難な方のお子さんをお預かりし、保育をする制度です。

保育ママは、70歳以下の健康な方で、保育士や看護師などの資格を持っている、または子育て経験がある方で、大田区の認定を受けています。

保育ママの自宅や、区の施設内のグループ保育室で、保育ママ1人につき、2人から3人のお子さんの保育をします。

大田区ホームページでは、詳しいご案内とともに、保育ママの保育の様子を写真でご案内しています。

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/hoiku/hoikushisetsu_nyukibo/hoikumama.html



保育料

☆午前8時から午後5時までの間で8時間までひと月23,000円（雑費3,000円含）

☆時間外料金30分250円

☆すべての世帯を対象に、保育料の補助制度（保育料の還付）があります。※雑費、時間外料金は除く ☆お申込みが必要です

～保育ママをご利用できる方～

- 1 大田区在住の方
 - 2 ひと月48時間以上の就労をしている、もしくは就労予定がある方
 - 3 求職中の方（3か月以内に就労を開始していただきます）
 - 4 出産予定の方
 - 5 育児休業中の方
- ※その他の要件でお預けをご希望される場合は、ご相談ください。
- 6 生後43日から、2歳未満の健康なお子さん。（食物アレルギーのあるお子さんのお預かりはできません）

保育ママのお申込みについて

- 定員に空きのある保育ママは、ご利用希望1か月前から申込みを受付けます。定員に空きのない保育ママのご利用を希望される場合は、登録（空き待ち）を受付けます。（必ずご紹介できるというお約束はできません）
- お申込みは大田区役所3階、保育サービス課にお子さんと一緒に来ていただきます。その際、お申込みに必要な書類をお持ちいただきます。（詳しくは、お問い合わせください）
- 登録は、電話でも受付けます。

～保育ママをご利用いただく際のお約束～

- お子様の食事、ミルク、衣類、おむつなどは保護者の方にご持参いただきます。
- お預けは、月曜日から金曜日、午前8時から午後5時までが基本となります。土曜日の保育、保育時間の延長は、保育ママにより異なります。
- 日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。そのほかに、年次有給休暇、弔事休暇、夏季休暇などがあります。

保育ママをご利用いただいた方の声

こどもがすぐに保育ママのことを大好きになり、いつも通うのを楽しみにしていました。

手書きの連絡帳は、最初は大変だと感じましたが、保育室での様子を読むと癒され、楽しみとなりました。いつかこどもが大きくなった時に、この手書きの連絡帳を渡せることが楽しみです。

お弁当について迷っていましたが、簡単な物やレトルトでも大丈夫とっていただき、ありがたかったです。

少人数なので、きめ細やかにこどもの様子を見てくれました。可愛い可愛いと言ってくれ、一緒に子育てをしてくださっているような感覚でした。

本当にこどもが好きなんだなあと全身から伝わってきて、安心して預けることができました。こどももとても懐いていました。

家族のように、しかし保育の専門家の目も持ちながら、こどもに関わってくださっていることが連絡帳や日々のやり取りから伝わってきました。

こども達の健康や、不安に思っていることを相談しやすく、一緒にこどものことについて考えてくれ、とても心強かったです。

《お問い合わせ》
大田区保育サービス課
保育指導担当
03-5744-1643